

(福祉) 介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開 (みえる化)

2026年6月1日
津山医療生活協同組合
理事長 下野 眞

2026年6月の介護報酬改定において「介護職員等処遇改善加算」が改定され、当生協におきましても加算算定（以下の各事業所）を行っております。

- ヘルパーステーションまごころ（訪問介護）：処遇改善加算Ⅰ（口）
- 同上 まごころ（居宅介護、重度訪問介護）：処遇改善加算Ⅱ（口）
- デイサービスセンターほのぼの（介護保険）：処遇改善加算Ⅰ（口）
- ケアプランセンター平福（居宅介護支援）：処遇改善加算 ※見える化要件対象外

「(福祉) 介護職員等処遇改善加算」の要件の内「職場環境等要件のうち実施する取り組み項目」を以下の通り公表いたします。以後、継続的にとりくみ、内容に変更があった場合は、公開内容を修正して公開します。

1. 入職促進に向けたとりくみ
経営理念や人材育成方針の実現のための仕組みを明確化しています
地域行事参加により職業魅力度向上の取組を実施しています
2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講支援や各種研修を実施しています
研修受講やキャリア段位制度と人事考課を連動されています
3. 両立支援・多様な働き方の推進
子育てや介護と仕事の両立を目指すための休業制度の充実にとりくんでいます
有給休暇の取得促進のため、業務の属人化の解消や偏りの解消を行っています
4. 腰痛を含む心身の健康管理
職員互助会、入院医療費保険加入など福利厚生制度に加え相談窓口を開設しています
全スタッフを対象とした健康診断・ストレスチェックを毎年実施しています
5. 生産性向上のための業務改善のとりくみ
介護利用員会を中心に、厚労省が示す「生産性向上」や「業務改善」を行っています
介護ソフトや情報端末（タブレットやスマホ）の導入にとりくんでいます
委員会の共同設置や事業協利用など、協同化を通じた職場環境改善を行っています
現場の課題のみえる化（課題の抽出や業務時間調査）を実施しています

5S活動（整理・整頓など）等の実践による職場環境の向上にとりくんでいます

※「福祉・介護職員等処遇改善加算」の要件であり

「ヘルパーステーションまごころ」のみの実践です

6. やりがい・働きがいの醸成

定期的なミーティングを実施し、業務内容やケア内容の改善にとりくんでいます
ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有しています

以上